

「東京都長期ビジョン（仮称）中間報告」に関する意見

平成 26 年 9 月 26 日
（一社）東京ビルディング協会

2020 年のオリンピック・パラリンピック大会に向けたまちづくりが世界の注目を浴びている東京は、国際競争力の強化、地域防災力の向上、地球環境問題などの課題解決に努めながら、世界をリードするグローバルな成熟都市として更に質的な発展を遂げることが求められています。

こうした中で、都が今後の都政運営のグランドデザインとなる「東京都長期ビジョン」を策定することは重要であり、ビル事業者の立場から「中間報告」に関して若干の意見を申し述べます。

記

意見 1 規制緩和の実現

「東京都長期ビジョン中間報告」に掲げる 25 の政策の実現には、中間報告で述べられているとおり、東京都と東京に集積する多くの民間事業者が連携して取り組む必要があります。

このためには、「3 政策全体に共通する 5 つの視点」の「3 官民の政策連携と規制緩和」にあるように、民間事業者が保有する力を発揮できるよう規制緩和が不可欠です。特に、都に海外企業を誘致するための魅力的なビジネス環境の創出のための規制緩和及び東京の魅力を高めて地域の個性を引き出す賑わい創出のための規制緩和は重要であると考えます。

都は規制緩和すべき事項を具体的に示し、国に緩和を働きかけるとともに、条例などに基づく都の規制事項については、近年の社会経済環境の変化をふまえた緩和を自ら実行し、また、行政窓口の一本化などにより民間事業者の事業推進の迅速化を図る必要があります。最終報告ではこれらについて記述すべきと考えます。

意見 2 都市の安全確保に対する民間支援

都市の安全確保は東京が活力を維持して持続的な成長を遂げるための基礎条件であり、その達成には東京都と民間事業者の協働が重要です。

このため、最終報告では、建築物の耐震化、集中豪雨対策など都市の安全に関する事項について民間事業者への支援策を具体的に明記する必要があると考えます。

意見 3 都市再生の推進

政策指針 1 6 「都心等の機能強化による東京の都市力の更なる向上」では、都市再生の推進地区の例を挙げていますが、地域によって課題が異なる都市再生事業の進捗状況と今後の方向性を明確にするため、最終報告では具体的な開発が進捗している多くの事業を例示すべきと考えます。

以上